

会 議 結 果 報 告 書

令和元年 9 月 1 7 日

会議の名称	令和元年度第 3 回志木市地域福祉推進委員会
開催日時	令和元年 9 月 1 7 日（火） 9 時 3 0 分～ 1 1 時 1 5 分
開催場所	志木市役所 2 階会議室
出席委員	菱沼幹男委員長、竹前榮二副委員長、 八木由子委員、村山宏委員、塩沢夕起子委員、小澤静枝委員、 清水裕司委員、谷合弘行委員、倉持香苗委員、柴崎英雄委員 （計 1 0 人）
欠席委員	川原照男委員、吉田かほる委員、安部卯内委員、 （計 3 人）
議 事	（1）第 4 期地域福祉計画の素案について （2）今後のスケジュールについて （3）その他
結 果	以下審議内容のとおり。 （傍聴者 0 人）
事 務 局	福祉課 塩盛課長、安井主幹、竹ノ谷主事 志木市社会福祉協議会事務局 長谷川次長、川嶋主事 株式会社創建 大谷、高橋
署 名	（委員長） 菱沼 幹男 （署名人） 小澤 静枝 （署名人） 塩沢 夕起子 原本議事録には署名あり

審議内容の記録（審議経過、結論等）

- 1 開会
※資料の確認
- 2 委員長あいさつ
- 3 議題
- 4 閉会

【議事の結果】

(1) 第4期地域福祉計画の素案について

（株式会社創建より「基本理念」について説明）

委員長：今説明のあった基本理念の内容に関連して、事務局の意見を伺いたい。

事務局（福祉課）：地域でのつながりを強める、行政サービスが円滑に提供される仕組みの必要性などの内容が伝わっていただきたいと考えている。

地域と地域で、顔と顔が見える関係が必要と考えている。特に災害時は隣近所との助け合いが大切で、様々なつながりがより強まることが重要と考えている。

志木市は高齢化が24%となっており、ピーク時には40%となる予定である。介護が必要になる人が増える中で、地域の力で地域を支えていくということが重要と考えている。

人口構造の変化により行政でできることには限界があるので、地域との助け合いの重要性が伝わるような基本理念を立てていきたい。

副委員長：「自分らしい生活ができる地域社会の実現」としてはどうか。確かに、基本理念の一文が少し長いと冗長になるため短くする方針は良いと思う。

委員：事務局案①「市民と地域がつながり、安心して自分らしく暮らせるまちの実現」とあるが、ここでの市民と地域とはどのようなイメージがあるのか。また、事務局案②「誰もがいきいきと暮らし地域の力でつくるまち」の地域の力とは、地域住民が支え合っという意味なのか。地域にどのようなことでも押し付けているような意味合いに捉えられてしまうのではないか。

委員長：行政や専門職を主語に置いた表現の方が適しているのではないか。

委員：事務局案③「住み慣れた地域でいきいきと自分らしく暮らせるまちづくり」にある「住み慣れたまちでその人らしく」という表現は良いと思う。

委員長：子どもたちの健やかな成長という視点でみるとどの案がよろしいか。

委員：確かに、地域が主語として全面に出ている基本理念にしてしまうと、行政が地域へ丸投げしているかのように捉えられてしまう。事務局案③の「住み慣れた地域」という表現を用いてしまうと、年齢の低い子どもには馴染まないため、事務局案①が良いのではないか。

委員長：事務局案①の「安心して」という言葉も適しているだろう。高齢者にとっては「住み慣れた」という言葉が馴染むだろうが、転入してきたばかりの人や、子どもにとっては、あまり馴染まない言葉である。

委員：「安心して」という意味合いが込められていることが重要と思う。また、「行政」と「地域」または「市民」という文言を入れたらいかがか。「行政」が何をするのかという意味も含まれていた方が良いでしょう。

副委員長：「市民」と「地域」の使い分けができると良いでしょう。また、基本理念は一文でせずとも、二文にしている計画もある。

委員：他自治体の事例をみると、基本理念の説明が書かれている。基本理念で「みんなで」という言葉を使っている、その説明書きで地域住民、NPO・ボランティア団体、社会福祉法人などと記載し、「みんなで」に含まれている意味を示している。このように記載すれば、基本理念自体が短くても、市民に伝わるのではないかと。

副委員長：事務局案①の「市民と地域がつながり」において、「市民」と「地域」が重複しているように思う。

委員：私は事務局案②が良いと思う。志木市内の中学校長と話す機会があって、不登校の問題が大きいことがわかった。志木市内にはひきこもりがないと思っている市民も少なからずいると思うが、実際には多いようなので、このあたりの問題点を周知していく必要がある。また、デイサービスを利用している、孤独感を抱いている高齢者が多くいるようである。子どもから高齢者まで、様々な世代の問題を解決できるような計画にしていけると良いでしょう。そういう意味で「誰もが」という言葉を使っている事務局案②がふさわしいと思う。「いきいきと」という言葉も推したい。

委員：今回の台風の災害を受けて、一人ひとりの備えが必要だと感じた。

委員長：災害が起きたとしても「安心して」というところが大切ということだろう。

委員：事務局案①が良いと思う。地域というのは、町内会などを指しているのではないかと。専門職なども含めて、市民とつながりを持てば安心して暮らせるのではないかと。

委員：3つの事務局案を見ても新しさが伝わってこない。既存の基本理念の文言を圧縮して短くしたという印象を受ける。趣旨や内容を変えないのであれば問題ないが、全く新しい内容にするのであれば、もう少し文言を検討した方が良いでしょう。

委員長：改正社会福祉法の内容を受けて、「縦割りのない支援」、「孤立や差別のないまちを目指す」など、安心して暮らせない状態とは、自分らしく暮らせない状態とは、いきいきと暮らせない状態とは、ということを考えていけると良いでしょう。専門職ができないことを住民に押し付けるということではない。あくまでも行政や専門職が環境づくりを進めていくので、その点のメッセージをもう少し出していけると良いのではないかと。全体の意見をまとめると、「みんながつながり、安心して自分らしく暮らせるまちの実現」という基本理念が良いのではないかと。次回の会議では、改めて意味合いも含めて提示していただければと思う。

（事務局より「重点的な取り組み」について説明）

委員：今説明いただいた重点的な取り組みと、p28に示されているこの計画の施策体系とが、どのようにリンクしているのか。

委員長：まだ整合性を図り切れていないということなので、今後整理していただきたい。「包括的な相談支援体制の構築」について、社会福祉法を踏まえると、住民活動の支援という内容も含まれているため、関連する市の主な取り組みに加えられないものがないか今一度探していただきたい。また、「包括的な支援体制」と「地域共生社会」という言葉が、一般市民には難しいと思うので、もう少しわかりやすい表現はないか。このままでも間違いではないので良いが、条文を確認していただければと思う。「主体的に健康づくり取り組めるまちの実現」とあるが、これを加えた理由は何か。

委員：p29のリード文にある4つの戦略プロジェクトに基づいているのではないか。

事務局（福祉課）：その通りである。

委員：魅力発信プロジェクトは、どの取り組みとなるのか。

事務局（福祉課）：4つの戦略プロジェクトと整合性を図り切れていない。

委員：「包括的な相談支援体制の構築」の内容をみると、特定の人向けの体制を構築するように捉えられてしまう。リード文には、「4つの戦略プロジェクトを踏まえつつ」とあるので、もう少し対象を広くして、取り組みを加えることのできるように工夫すると良いだろう。

委員長：他自治体の事例を紹介すると、制度の狭間に対応したコミュニティースクールソーシャルワーカーを配置するかどうかを検討されている。既存の専門職が対応できない問題を解決することが重要である。コミュニティーソーシャルワーカーの配置に向けた検討を進めるという取り組みでも良いかもしれない。生活困窮だけをとりあげてしまうと対象が狭くなってしまいうため、もっと幅広い対象にしたい。

部署ごとに保有している情報をどのように統合していくかということも取り組みとして検討できると思う。この計画づくりを機に進めていきたいことがあれば、検討していただきたい。司法との絡みも含め、もう少し幅広く検討していただきたい。

あとは、子ども・子育て関連でどのような取り組みが出てくるか。子どもが孤立化していかないようにする取り組みや、地域での居場所づくりなどの取り組みがあってほしい。

（事務局より「第4章 基本目標及び基本施策ごとの取り組み」について説明）

委員：p50の保護司の出前講座は昨年、宗岡第2中で1年生全員を対象に1度行った。もう少し回数を増やしていければ良いと思う。年に1回くらいは薬物防止の講演会を開催しているようである。ただ、回数が十分かは不明である。もう少し回数増を検討しても良いのではないか。再犯者の受け入れ態勢について、協力しても良いという会社が3社程度となっている。啓発活動を通して協力会社を増やしていきたい。再犯防止のことについては、予防に向けた取り組みが重要だろう。

委員長：p48に5つの基本目標と7つの重点課題とあるが、ここだけ読んでもわかりにくいいため、コラムなどで補足した方が良いのではないか。

委員：先ほどp29～32の重点的な取り組みのページにおいて、関連する取り組みが紹介されていたが、後半に出ている市の主な取り組みがリンクしているとわかりやすいし、力を入れて

いることが伝わるのではないか。

委員長：社会福祉法人との協働、連携という取り組みはどのあたりに記載されているのか。なければ盛り込んでいただきたい。

委員：地域社会にどのように貢献して良いかわからない。地域住民が社会福祉法人に何を求めているのか、ということ把握することが必要だろう。とはいえ、連携の必要性は自覚している。

委員長：社会福祉法人の連絡会の設置はされているのか。

事務局（福祉課）：今はまだ設置されていない。

委員長：連絡会の設置ということも検討してみても良いのではないか。

委員：この計画の中で第1歩として取り扱ってみてはいかがか。

副委員長：取り組みの成果をまとめる部署はあるのか。

事務局（福祉課）：福祉課が担い、各分野の個別計画で進捗状況の確認を行う予定である。

副委員長：この計画の中で成果を確認できるような数値目標を設けても良いのではないか。

事務局（福祉課）：重点的な取り組みの部分は数値目標を設けて進捗管理を行いたいと考えている。

委員長：指標を出す時には、その根拠とともに示していかなければならない。指標を全て出せるわけではないと思うので、評価の時に数値が出ればよいので。まとめていくのは福祉課が他課に要請してまとめていくということよろしいか。

事務局（福祉課）：その通りである。

副委員長：チェックと改善を双方図ることのできるよう努めなければならない。

委員：第4章に記載されている「協働の主な取り組み」について、今の内容だと市民が具体的に何をして良いかわかりにくいので、「市の主な取り組み」と「地域・関係団体の役割」の内容とリンクするよう工夫すればわかりやすいだろう。

委員長：例示をあげて、それぞれ「～をしていきましょう」というような表現でまとめてあげると良いのではないか。現行計画の表現にとらわれず、少し表現を変えてみるのも良いだろう。

委員：商店街の店舗をみると、事業主が介護の必要な状態になってしまい空き店舗になっている店もある。このような状況を把握したりするために、社会福祉法人と商店街との連携を図れると良いのではないか。

委員長：そのような取り組みが実際にあれば、例示としてコラムなどで取り上げて良いのではないか。

委員：相談支援センターを運営しているが、なかなか市民が足を運んでももらえない。ランチで食育事業という事業は、相談支援センターに足を運んでもらうために設置した事業である。利用につながる内容にするために、計画書に写真などを盛り込んでいただきたい。

副委員長：水害などの災害時に備えて、行政には共通の連絡体制・支援体制を築いていただきたい。困ったことを一つの組織・団体に集約できるようにしていただきたい。

委員：再犯防止の支援の枠組みにおいて、p50の「学習支援等の充実」のような内容が出てく

ると、どの対象に支援するのか混乱を招くのではないか。

副委員長：再犯防止の学習支援はプライバシーの問題があるから全体で行うのが難しいのではないか。

委員：今の記述内容だけを見ると、何を学習し、そのためにどのような支援するのかわかりにくい。

委員長：「再犯防止の支援」にある「市の主な取り組み」は、他の基本施策に含められるのであれば、そちらに移動させても良いだろう。あえて項目としてあげなくても良い取り組みもある。

副委員長：p50の「学習支援等の充実」の内容にある「塾」という言葉は入れないほうが良いのではないか。塾というのはみんなが通っているわけではない。

委員長：塾という言葉ではなく、「学びの機会を制限され」というような言葉に修正した方が良いでしょう。

その他、p34の「見守り活動の推進」ではなく、「見守り声かけ活動の推進」の方が実態に沿っている。p35の「徘徊模擬訓練」はネガティブなイメージを与えてしまうので、「認知症SOSネットワーク訓練」というような文言に変えて配慮していただきたい。徘徊者という言葉を使わないように留意すると良いでしょう。

委員：句読点のばらつきがあったため、最終的に校正をかけていただきたい。イラストや写真を挿入してはどうか。

委員長：次回の会議では、校正をかけた資料を、事前に読み込んでもらえるように準備を進めていただきたい。

(2) 今後のスケジュールについて

(福祉課より説明)

委員長：ありがとうございました。

(3) その他

以上